

2020年2月18日

各位

会社名 株式会社GA technologies
 代表者名 代表取締役社長 CEO 樋口 龍
 (コード番号：3491 東証マザーズ)
 問合せ先 執行役員 CAO 橋本 健郎
 (TEL 03-6230-9180)

第7回新株予約権の取得及び消滅に関するお知らせ

当社は、2019年2月18日に発行いたしました株式会社GA Technologies 第7回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、本新株予約権の発行要項に基づき、本新株予約権を行使できる期間の末日である2020年2月18日に、残存するすべての本新株予約権を取得することいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権は、行使期間の満了に伴い、会社法第287条の規定に従い、その全部が消滅いたします。

記

1. 本新株予約権の取得の概要

(1)	新株予約権の名称	株式会社GA Technologies 第7回新株予約権
(2)	取得価格	本新株予約権1個当たり683円（総額1,782,630円）
(3)	取得する新株予約権の数	2,610個
(4)	行使された新株予約権の数	0個

※本新株予約権の詳細につきましては、2019年2月1日付「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項・下限行使価額修正選択権及び行使停止条項付）及び第7回新株予約権（行使価額修正条項・下限行使価額修正選択権及び行使停止条項付）の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得を行う理由

本新株予約権は、当社のM&A・資本業務提携を加速させるための資金調達を目的に、SBI証券株式会社を割当先として、2019年2月18日に割り当てられたものです。当社は、本新株予約権の割り当てと同時に、株式会社GA Technologies 第6回新株予約権も同社に対して割り当てており、第6回新株予

約権については、2019年6月3日より順次行使がなされ、行使が完了した2019年7月12日までの間に、2,087,393,800円を調達することができました。一方で、本新株予約権については、本新株予約権の発行要項に従い、行使期間の末日に発行価額と同額にて当社が取得することといたしました。なお、本新株予約権は、行使期間の満了に伴い、会社法第287条の規定に従い、その全部が消滅いたします。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消滅について、当期の業績に与える影響はありません。また、今後の資金調達については、決定次第速やかに開示いたします。

以上